

甲府市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和5年11月14日
公正取引委員会

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法、下請法等の運用や相談対応を行っているほか、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、一日公正取引委員会を開催しています。

本局管内では、今年度、甲府市において「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 令和6年1月24日（水）10：00～16：30
 - 2 場 所 山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ総合（甲府市朝気1-2-2）
 - 3 内 容
 - （1）独占禁止法講演会（定員70名）
 - （2）下請法基礎講習会（定員70名）
 - （3）フリーランス・事業者間取引適正化等法説明会（定員40名）
 - （4）消費者セミナー（定員40名）
 - （5）相談・展示コーナー
 - ・相談コーナー（独占禁止法・下請法）
 - ・展示コーナー（パンフレットの配布、独占禁止法・下請法動画の上映等）
 - （6）独占禁止法教室
 - （7）地方公共団体等向け入札談合等関与行為防止法研修会（対象発注機関には別途御連絡）
- ※ 上記（1）ないし（5）は、どなたでも参加できます（参加料無料、先着申込み順（ただし、（5）は事前申込み不要））。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房総務課
	電 話 03-3581-3649（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/

4 申込方法等

参加を御希望の方は、令和6年1月19日（金）までに、公正取引委員会ホームページ内の登録フォーム

(https://www.jftc.go.jp/training/030/ichinichi_kohu_form.html)からお申し込みください（独占禁止法教室、地方公共団体等向け入札談合等関与行為防止法研修会を除く）。

（登録フォームQRコード）



なお、相談コーナーを除き、取材可能です。取材を御希望の場合には、事前に上記問い合わせ先まで御連絡ください。